

ほくほくフィナンシャルグループが 中堅・中小企業等を対象に実施する サステナビリティ・リンク・ローンに関するフレームワークに 係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループが中堅・中小企業等を対象に実施するサステナビリティ・リンク・ローンに関するフレームワークに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ（ほくほく FG）が策定するサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（総称して「SLLP等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、ほくほく FGのサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケータ（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートニング、検証について確認を行った。

ほくほく FGは、経営資源をより有効に活用する経営の効率化、広域ネットワークを活用した営業力の強化及び経営基盤の安定化を目指して、2004年9月に株式会社北陸銀行と株式会社北海道銀行が経営統合して誕生したフィナンシャルグループである。ほくほく FGは、「課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現する」との長期ビジョン実現に向け、「金融・非金融の融合による課題解決力の進化」「多様な人材が活躍し活力あふれる企業風土の醸成」「持続可能な成長をさせる経営基盤の構築」の3本柱から成る長期戦略を掲げている。

ほくほく FGは、中堅・中小企業のサステナビリティ経営を支援することを意図して、本フレームワークを策定した。ほくほく FGは、本フレームワークで以下のKPI及びSPTを設定している。

KPI1：GHG排出量削減へのコミットメント

KPI2：GHG排出量の削減

SPT1：SBT認定の取得

SPT2：GHG排出削減目標の達成

①Scope1,2 年率4.2%

②Scope3 年率4.2%

③FLAG SBT認定された数値目標

※上記3目標はSBT認定相当のものとし、①の設定は必須、②③の設定は任意とする。

本フレームワークにおけるKPIは、ほくほくFGの借入人である中堅・中小企業にとって有意義であることをJCRは確認した。各SPTの設定内容について、政府・自治体・業界団体等の目標設定及び過去の国内・業界全体のパフォーマンス等をベンチマークとした場合に、いずれも野心的な設定がなされているとJCRは評価している。また、融資条件におけるインセンティブ内容について、事前に設定されたSPTが達成されるか否かに応じて金利が変化すると定められていること、融資実行から完済まで年1回以上SPTの達成状況の確認を行うことをJCRは確認した。なお、SPTの実績について、検証（または検証同等の仕組み）が実施される予定である。

以上より、JCRは、本フレームワークが SLLP 等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク
(中堅・中小企業用)

貸付人：株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

2024年10月15日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 4 -
II. 第三者意見の概要	- 4 -
III. SLLP 等への適合性について	- 5 -
1. ほくほく FG のサステナビリティ戦略	- 5 -
2. KPI の選定	- 10 -
2-1. 評価の視点	- 10 -
2-2. KPI の選定の概要と JCR による評価	- 10 -
■KPI1：GHG 排出量削減へのコミットメント	- 11 -
■KPI2：GHG 排出量の削減	- 11 -
3. SPT の測定	- 14 -
3-1. 評価の視点	- 14 -
3-2. SPT の測定の概要と JCR による評価	- 14 -
■SPT1：SBT 認定の取得	- 14 -
■SPT2：GHG 排出削減目標の達成	- 14 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 15 -
4. 借入金の特徴	- 17 -
4-1. 評価の視点	- 17 -
4-2. 借入金の特徴の概要と JCR による評価	- 17 -
5. レポーティング・検証	- 17 -
5-1. 評価の視点	- 17 -
5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価	- 17 -
6. SLLP 等への適合性に係る結論	- 18 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ（ほくほく FG）が策定するサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、ほくほく FG のサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートニング、検証について確認を行った。

ほくほく FG は、経営資源をより有効に活用する経営の効率化、広域ネットワークを活用した営業力の強化及び経営基盤の安定化を目指して、2004 年 9 月に株式会社北陸銀行と株式会社北海道銀行が経営統合して誕生したフィナンシャルグループである。ほくほく FG は、「課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現する」との長期ビジョン実現に向け、「金融・非金融の融合による課題解決力の進化」「多様な人材が活躍し活力あふれる企業風土の醸成」「持続可能な成長をさせる経営基盤の構築」の 3 本柱から成る長期戦略を掲げている。

ほくほく FG は、中堅・中小企業のサステナビリティ経営を支援することを意図して、本フレームワークを策定した。ほくほく FG は、本フレームワークで以下の KPI 及び SPT を設定している。

KPI1：GHG 排出量削減へのコミットメント

KPI2：GHG 排出量の削減

SPT1：SBT 認定の取得

SPT2：GHG 排出削減目標の達成

①Scope1,2 年率4.2%

②Scope3 年率4.2%

③FLAG SBT認定された数値目標

※上記3目標はSBT認定相当のものとし、①の設定は必須、②③の設定は任意とする。

本フレームワークにおける KPI は、ほくほく FG の借入人である中堅・中小企業にとって有意義であることを JCR は確認した。各 SPT の設定内容について、政府・自治体・業界団体等の目標設定及び過去の国内・業界全体のパフォーマンス等をベンチマークとした場合に、いずれも野心的な設定がなされていると JCR は評価している。また、融資条件におけるインセンティブ内容について、事前に設定された SPT が達成されるか否かに応じて金利が変化すると定められていること、融資実行から完済まで年1回以上 SPT の達成状況の確認を行うことを JCR は確認した。なお、SPT の実績について、検証（または検証同等の仕組み）が実施される予定である。

以上より、JCR は、本フレームワークが SLLP 等に適合していることを確認した。

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本フレームワークに対して SLLP 等に沿って第三者評価を行った。サステナビリティ・リンク・ローンとは、借入人が予め定めた意欲的な SPT の達成にインセンティブを設けることで、借入人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした借入金をいう。SLLP 等は、KPI の選定、SPT の測定、借入金の特性、レポートニング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本フレームワークの SLLP 等への適合性を確認することである。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、ほくほく FG が 2024 年 10 月に策定する本フレームワークに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. ほくほく FG のサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 借入金の特性
5. レポートニング・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

III. SLLP 等への適合性について

1. ほくほく FG のサステナビリティ戦略

<会社概要>

ほくほく FG は、経営資源をより有効に活用する経営の効率化、広域ネットワークを活用した営業力の強化及び経営基盤の安定化を目指して、2004 年 9 月に株式会社北陸銀行と株式会社北海道銀行が経営統合して誕生したフィナンシャルグループである。総資産は 16 兆 3,828 億円、貸出金残高は 9 兆 5,342 億円（2024 年 3 月末時点³）であり、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループである（図 1）。



図 1 ほくほく FG のネットワーク⁴

<経営理念>

ほくほく FG は、「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」を経営理念としている（図 2）。また、「北陸銀行と北海道銀行を中核に、幅広い金融ニーズに対応する総合金融サービス機能を高め、北陸三県及び北海道を主要営業エリアとして三大都市圏にも有するネットワークを活用し地域社会の発展と活性化に貢献することを通じた企業価値の向上」を経営の基本方針としている。

地域共栄	社会的使命を實踐し、地域社会とお客さまとともに発展します。
公正堅実	公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。
進取創造	創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

図 2 ほくほく FG の経営理念⁴

³ 出典:ほくほく FG 有価証券報告書(第 21 期)(https://www.hokuhoku-fg.co.jp/financial/docs/yuho_202403.pdf)

⁴ 出典:ほくほく FG 統合報告書 2024 (<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/financial/disclosure/docs/5c4605cd0bbd418f11debba3cd1e32b105ffe269.pdf>)

<ほくほく FG のサステナビリティ・ESG に関する方針>

ほくほく FG は、「課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現する」との長期ビジョン実現に向け、「金融・非金融の融合による課題解決力の進化」「多様な人材が活躍し活力あふれる企業風土の醸成」「持続可能な成長をさせる経営基盤の構築」の3本柱から成る長期戦略を掲げている（図3）。



図3 ほくほく FG の長期ビジョン実現に向けた長期戦略⁵

また、ほくほく FG は、2022年4月から2025年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「Go forward with Our Region」を策定しており、同計画の位置づけを「長期ビジョンの実現に向けて、コンサル対応力の向上やDX推進等による生産性の向上に取り組むとともに、環境分野など新たな事業領域に挑戦する期間」としたうえで、以下の6つの重点戦略を策定している（図4）。

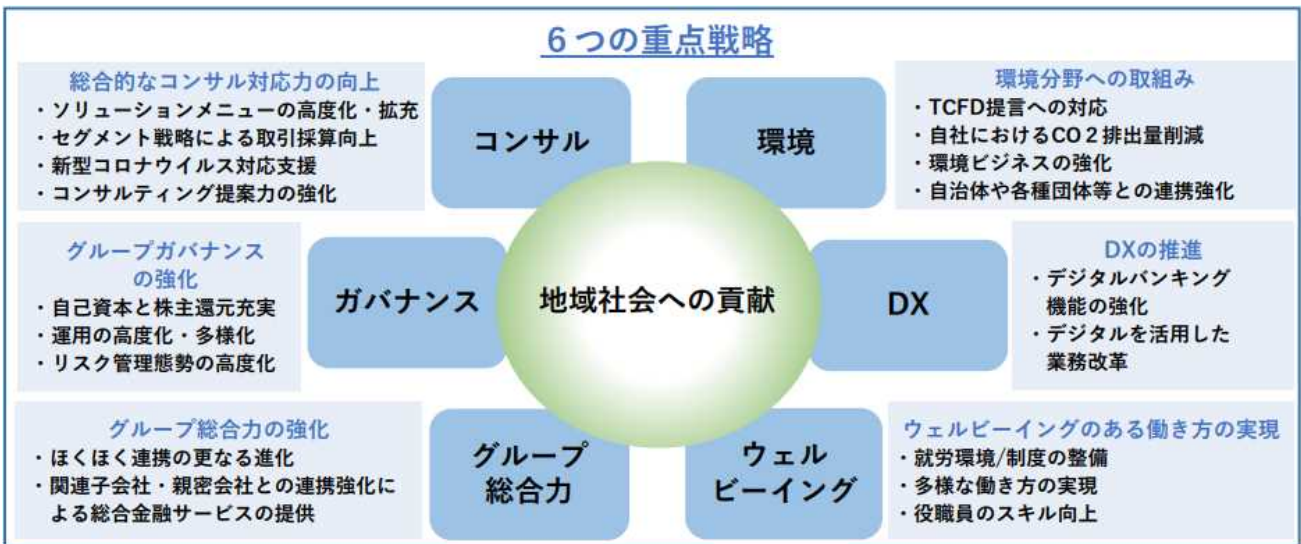


図4 ほくほく FG の6つの重点戦略⁵

⁵ 出典:ほくほく FG 第5次中期経営計画 (https://www.hokuhoku-fg.co.jp/news/20220325_a.pdf)

ほくほく FG は、企業の持続的成長のために必要とされる ESG や、国際連合が提唱する SDGs 等の視点を踏まえて、それらの課題に対応した活動に積極的に取り組み、ほくほく FG、地域経済及び地域社会の持続的な発展を目指すため、2019年4月1日に「CSR活動における取り組み重点テーマ」を制定した(図5)。

経営理念	重点テーマ
地域共栄	持続可能な地域社会の実現 E S G SDGsやESG等の課題を踏まえた建設的対話の促進等による地域金融機関としての責任ある投融資への取り組みやスタートアップ企業や地域における成長企業への積極的な支援を通じた安定的な雇用創出への取り組み、各種自治体やお客さまとの連携の促進により持続可能な地域社会の実現に貢献する 
	再生可能エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出量の削減等環境負荷の低減に努める 
	地域における金融リテラシーの向上 S 金融経済教育や金融コンサルティングによりお客さまや子供たちの金融リテラシー向上に取組み、将来に向けた資産形成や円滑な事業・資産承継を支援する 
公正堅実	健全で強靱な経営基盤の構築 G ステークホルダーとの対話促進により透明性を高め、ガバナンスの高度化や各種リスク管理の徹底、更なるコンプライアンスの強化により強靱な経営基盤を構築する 
進取創造	すべてのお客さまにとっての利便性の向上 S 先進的ですべてのお客さまがアクセスしやすく安心して利用できる金融商品・サービスの提供を通じて、更なる利便性の向上に努める 
	生産性向上につながる職場づくり S 多様な人財の活躍推進や育児・介護等の両立支援等の働き方改革推進、将来を担う人財の育成を通じ、働きがい・やりがいを持てる職場づくりに取組む 

図5 ほくほく FG の CSR 活動における取り組み重点テーマ⁶

⁶ 出典:ほくほく FG 統合報告書 2023 (<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/financial/disclosure/docs/cceaec907151c0c60ca7500802d32c35298bf367.pdf>)

このうち、「持続可能な地域社会の実現」に貢献する環境分野の取り組みについては、「環境先進金融グループ」として、「自社の脱炭素化推進」「お取引先の脱炭素化支援強化」「地域の脱炭素化推進」「TCFD提言への対応強化」という4つのアクションを連動させながら、グループ一体となって、脱炭素化を実現することを掲げている。自社の脱炭素はもちろんのこと、融資やコンサルティングを通じてお客さまの脱炭素を支援することで、お客さまの成長と、ひいては地域の繁栄に寄与することを目指している。環境領域においては、以下の指標・目標を掲げている⁴。

1. GHG 排出量 (Scope1,2)⁷：実質ゼロ (2030 年度)
2. GHG 排出量 (Scope3)：実質ゼロ (2050 年度)
3. サステナブル関連投融資⁸：2021 年度～累計 1.5 兆円 (2030 年度)
4. 環境関連ファイナンス⁹：2021 年度～累計 7,000 億円 (2030 年度)

<ほくほく FG のガバナンス・サステナビリティ推進体制>

ほくほく FG では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築している。取締役会が決定した基本方針に基づく細くないし専門的事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応している。また、経営会議とは別にフィデューシャリーデューティー推進委員会、サステナビリティ推進委員会、グループ経営戦略会議及び ALM・リスク管理委員会を設置しており、各委員会・会議のメンバーでグループ全体の課題について必要な対応や方向性を検討することとなっている。気候変動の各種取り組みは、サステナビリティ推進委員会、経営会議といった執行での議論を経て取締役会に報告され、取締役会において監督を行う態勢となっている (図 6)。

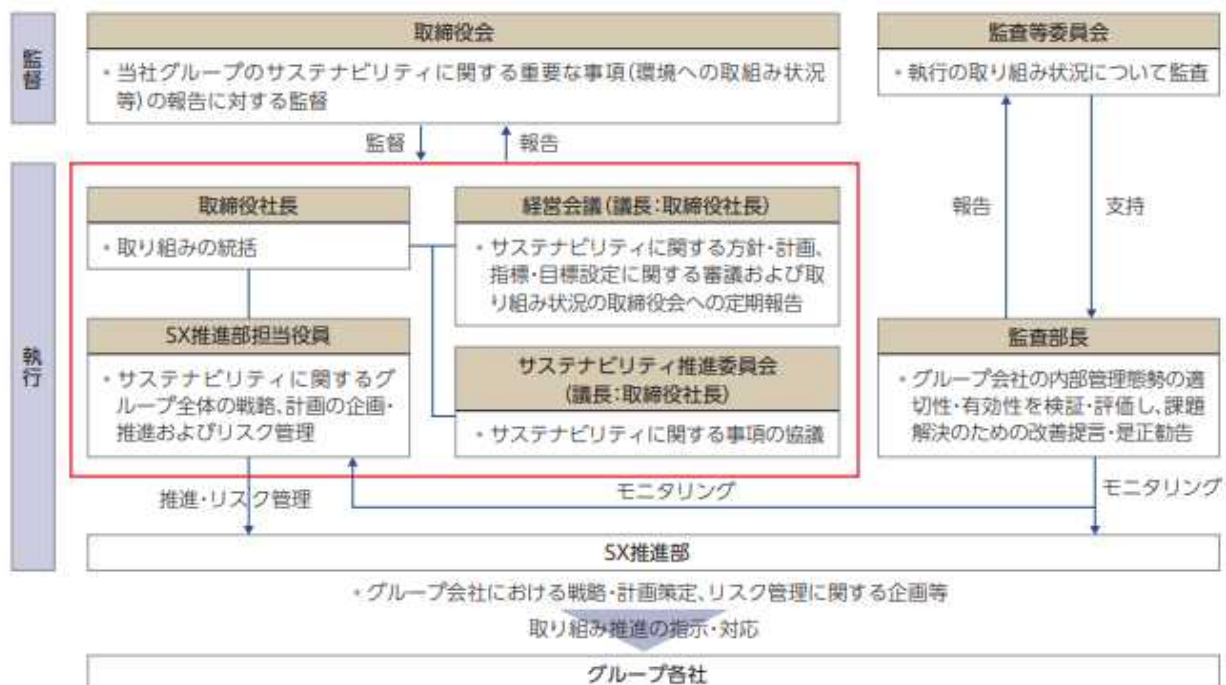


図 6 ほくほく FG の気候変動に関するガバナンス態勢⁴

⁷ グループ全社の国内事業所における CO₂ 排出量の削減目標

⁸ SDGs 達成に向けて取り組む取引先への投融資および医療、保健、教育、漁業、農業、創業、事業承継、レジリエンス、環境関連等への投融資

⁹ 気候変動対応など環境に配慮した取り組みを支援する投融資

＜本フレームワークの位置づけ＞

中小企業のサステナビリティ・SDGsに関する調査において、「現在すでに取り組んでいる」「現在は取り組んでいないが、今後は取り組む予定」とした中小企業からは「取り組むための人員が不足している」「SDGsや取組方法に関する情報が少ない」といった回答が多く寄せられている。一方で、「現在は取り組んでおらず、今後も取り組む予定はない」とした中小企業からは「取り組むことによるメリットがわからない」「何から取り組めばよいのかわからない」といった回答が多い（図7）。

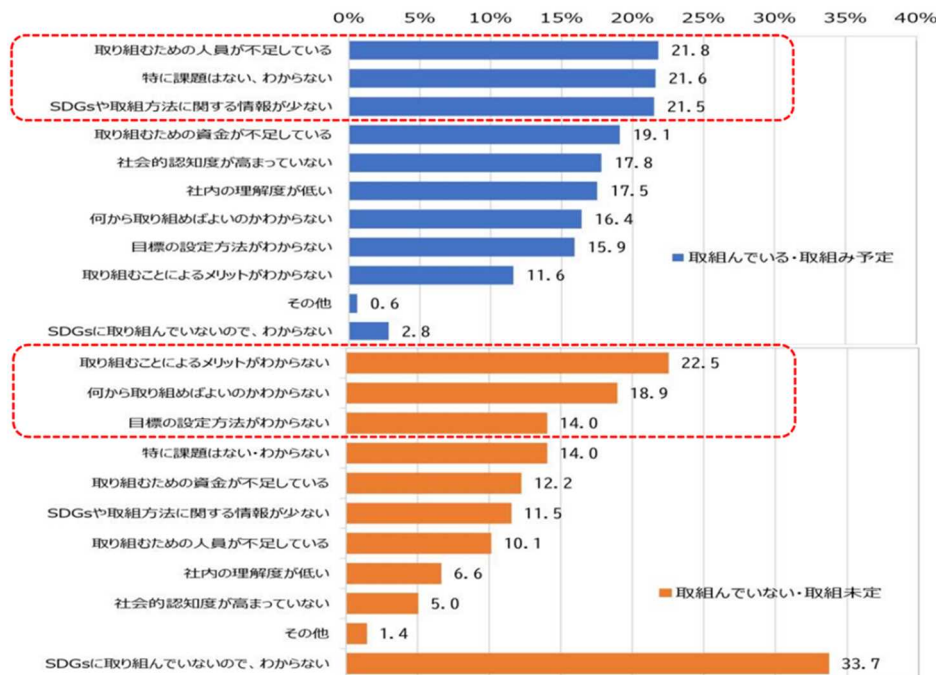


図7 中小企業のSDGsの取組に向けた課題（取組企業、未取組企業別）¹⁰

以上より、中小企業にとってサステナビリティ・SDGsに取り組むメリットがわからないことが多く、もしサステナビリティ・SDGsに取り組む場合においても人員や情報が不足しており取り組みの方向性や目標の設定方法が分からない、といった課題があると推察される。

ほくほくFGは、サステナブルファイナンスの実行を通じて、借入人によるサステナビリティ経営推進への取り組みを支援していくことを意図して、本フレームワークを策定した。本フレームワークの対象となる中堅・中小企業の定義は下記の通りである。

■ 「中堅・中小企業の定義」

以下の(1)、(2)のいずれかを満たす企業を本フレームワークの対象とする。

(1) 中小企業基本法の定義を満たす企業

(2) 売上1,000億円以下、従業員数2,000人以下、資本金：10億円以下のうち、いずれかの条件を満たす企業

ただし、プライム市場上場企業（およびその連結子会社）は本フレームワークの対象から除くものとする。

¹⁰ 中小基盤整備機構「中小企業のSDGs推進に関する実態調査(2023年)」(https://www.smrj.go.jp/research_case/research/questionnaire/index.html)

2. KPI の選定

2-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づいてほくほく FG が貸付を行う際に、借入人である中堅・中小企業が設定する KPI について、借入人の事業において関連性があり中核的で重要か、さらには貸付人である同グループの現在・未来における事業運営上の戦略的意義は大きいかな、一貫した方法論に基づく測定・定量化は可能か、ベンチマークは可能か、適用範囲等を含め定義は明確かな等を確認する。

2-2. KPI の選定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークの KPI は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

ほくほく FG は、本フレームワークで以下の KPI を設定している。

KPI1 : GHG 排出量削減へのコミットメント

KPI2 : GHG 排出量の削減

■KPI1：GHG 排出量削減へのコミットメント

■KPI2：GHG 排出量の削減

KPI1 については、本フレームワークに基づくファイナンスを実行する際に、借入人が GHG 排出量の削減を進める意思について宣言することを意図している。KPI2 については、借入人が排出する GHG の削減を進める趣旨である。

気候変動に関する社会全体の動向として、2015 年 12 月に採択されたパリ協定において、温室効果ガス (GHG) 排出削減の長期目標として、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°C より十分に低く保つとともに (well-below 2°C 目標)、1.5°C に抑える努力を追求すること (1.5°C 目標)」等が目的として掲げられている。その上で、当該目的の達成に向けて努力を継続すること、長期的には、今世紀後半での人為的な GHG 排出量を実質ゼロとすること等が盛り込まれている。

上述のパリ協定を踏まえて、世界各国において削減目標が打ち出されており、日本政府としては 2050 年までにカーボンニュートラル実現の長期目標を打ち出すとともに、2030 年度に 2013 年比で 46%削減することを中間目標として掲げている。そして、日本政府の目標を受けて、地方自治体においても削減目標を策定・公表している。

日本における中小企業の総 GHG 排出量は 1.2 億 t~2.5 億 t であり、日本全体の GHG 排出量のうち 1 割~2 割弱を占めており、大企業だけではなく中小企業 GHG 排出量の削減に取り組むことが期待されている。また、大企業・海外企業は自社での GHG 排出量だけではなく、サプライチェーンの上流・下流 (Scope3) の GHG・CO₂ 削減にも取り組んでいる (図 8)。大企業・海外企業の Scope3 は、その取引先の中堅・中小企業にとっての Scope1,2 である。そのため、中堅・中小企業において、GHG 排出量削減に取り組む社会課題としての有意義性という観点に加えて、大企業・海外企業からの要請という観点からも、GHG 排出量削減の前段階である自社の GHG 排出量を把握することを含めた GHG に係る幅広い取り組みの必要性が高まってきている。

- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、**中小企業も含めた取組が必要 (いち早く対応することが競争力に)**。



- 【トヨタ自動車】 数百社の仕入先に対し、2021年のCO₂削減目標として前年比3%削減を要請。
- 【Apple】 サプライヤーに対して、再エネ由来の電力を使用することを要請。要請に応えられない場合は取引を終了する可能性も。
- 【イオン】 モール館内の警備・清掃等に関わる従業員、モール運営に携わるサプライヤー、出店しているすべての専門店に対して、環境教育を実施するとともに、排出削減につながる行動を要請。

図 8 サプライチェーン全体での脱炭素の動き (環境省) ¹¹

¹¹ 出典: 中小企業のカーボンニュートラルに向けた支援機関ネットワーク会議環境省資料 (https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/network/index.html)

パリ協定において求められる水準と整合した科学的な GHG 排出削減目標として、SBT (Science Based Targets) が国際的に認知されている。SBT においては、1.5°C 目標の達成に向けては年率 4.2% 以上の削減が目安とされている。また、大企業向けである通常 SBT に加え、中小企業向け SBT の仕組みが設計されており、中小企業の取り組みが推進されている。

中小企業向け SBT は 2020 年 4 月より導入が開始されており、削減対象範囲などの面において、通常 SBT と比較して条件が緩和されている。また、2024 年 1 月 1 日以降、中小企業の定義などが変更されている (表 1)。

表 1 SBT の概要 (2024 年 1 月 1 日以降)¹²

項目	中小企業向け SBT	通常 SBT
対象	次のすべてに該当 <ul style="list-style-type: none"> • Scope 1,2 の総排出量が 10,000 tCO₂ 未満 ※Scope 2 はロケーション基準で算出 • 金融セクター、石油・ガスセクターに分類されない • SBTi が策定したセクター固有の基準(セクター別脱炭素化アプローチなど)を使用して目標を設定する必要はない • 通常 SBT の対象となる会社の子会社ではない 上記に加え次の 2 つ以上に該当 <ul style="list-style-type: none"> • 従業員数 250 人未満 • 売上高 5,000 万ユーロ未満 • 総資産 2,500 万ユーロ未満 • FLAG セクター¹³に分類されない 	特に無し
目標年	2030 年	公式申請年から、5 年以上先、10 年以内の任意年
基準年	2018 年～2023 年から選択	最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope 1,2 排出量	Scope 1,2,3 排出量 ※但し、Scope 3 が Scope 1,2,3 の合計の 40% を超えない場合には、Scope 3 目標設定の必要は無し ※FLAG セクター ¹³ に属する企業は、別途 FLAG 目標を設定する必要がある
目標レベル	<ul style="list-style-type: none"> ■Scope 1,2 少なくとも年 4.2% 削減 (1.5°C 目標) ■Scope 3 算定・削減 (特定の基準値はなし) 	<ul style="list-style-type: none"> ■Scope 1,2 少なくとも年 4.2% 削減 (1.5°C) ■Scope 3 少なくとも年 2.5% 削減 (Well-below 2°C)
承認までのプロセス	目標提出後、自動的に承認され、SBTi Web サイトに掲載	目標提出後、事務局による審査が行われる。事務局からの質問が送られる場合もある

¹² SBT イニシアチブ ウェブサイト (<https://sciencebasedtargets.org/news/sbti-announces-updated-sme-definition-and-fees> 等) より JCR 作成

¹³ FLAG とは Forest, Land and Agriculture の略称であり、「森林・土地・農業」分野のことを指す。FLAG は世界の GHG 排出量の約 1/4 (22%) を占めており、SBTi (Science Based Target initiative) は、FLAG のガイドンスを 2022 年に公表している。

ほくほく FG は、従来、グループ内の国内事業所における Scope1,2 を対象に、2030 年度までにカーボンニュートラルを実現することを宣言していた。しかしながら、ほくほく FG の GHG 排出量のうち、Scope3 の排出量が 99%以上を占めており、その中でもカテゴリ15（投資）が大半を占めている¹⁴。また、ほくほく FG は、産業界において 2050 年のカーボンニュートラルを宣言することが一般的になりつつあること、それによってほくほく FG の取引先が今後脱炭素に係る取り組みを更に迫られる可能性が高いことを認識している。これらの実態及び認識を踏まえて、2024 年 7 月、ほくほく FG における Scope3 について 2050 年度までの実質ゼロを目指す方針を宣言した。

ほくほく FG は、本宣言によって、GHG の実排出量データの獲得を積極的に進めていくこと、GHG 排出量算定に係るソリューション及びファイナンスに注力することを対外的に示すとともに、地域における脱炭素に係る機運を高めることを意図している。なお、本宣言について、GHG を多く排出する産業に対するダイベストメントを意図したものではなく、エンゲージメントを強化する趣旨であることについて、ほくほく FG よりヒアリングしている。

本宣言に関して、ほくほく FG は今後 Scope3 の GHG 排出量の可視化、削減計画の策定、計画達成に資する環境関連融資の実施を順次進めていくこととしている。本フレームワークに基づくファイナンスを通じて、ほくほく FG の取引先の大半を占める様々な中堅・中小企業に対して脱炭素経営の実現のサポートを行うことは、ほくほく FG の Scope3 に係る宣言達成に資するものと考えられる。

以上より、ほくほく FG にとって KPI1 及び KPI2 は事業運営上の戦略的意義が大きく、中堅・中小企業の事業において中核的で重要である旨について、JCR は確認している。また JCR は、本 KPI は一貫した方法論に基づくものであること等を確認している。

¹⁴ ほくほく FG よりヒアリング

3. SPT の測定

3-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPT について、選定された KPI における重要な改善を表し Business as Usual の軌跡を超える等の野心的なものか、過年度実績や同業他社、業界水準、科学等のベンチマークに基づいているか、目標達成へのスケジュール等は開示されるか等を確認する。

3-2. SPT の測定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークの SPT は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

ほくほく FG は、本フレームワークで以下の SPT を設定している。

SPT1 : SBT 認定の取得

SPT2 : GHG 排出削減目標の達成

①Scope1,2 年率 4.2%

②Scope3 年率 4.2%

③FLAG SBT 認定された数値目標

※上記 3 目標は SBT 認定相当のものとし、①の設定は必須、②③の設定は任意とする。

■SPT1 : SBT 認定の取得

SPT1であるSBT認定は、上述のとおりパリ協定において求められる水準と整合する科学的なGHG削減目標を定めているものである。SBTの取得状況について、2024年3月1日時点で904、そのうち中小企業が704¹⁵となっている。日本における総企業数は337.5万、中小企業数はおよそ336.5万¹⁶であることを踏まえれば、認定を受けている企業は総企業及び中小企業のいずれの観点で見ても非常に少ない。以上より、SPT1で定める内容は科学的な根拠に基づくものであり、中堅・中小企業にとって野心的である。

■SPT2 : GHG 排出削減目標の達成

SPT2 は、SBTi が定める基準に沿うものであり、1.5°C水準を概ね満たす科学的根拠のある目標と考えられる。また、ベンチマークとなる日本政府及びほくほく FG が営業エリアとする都道府県が掲げる GHG 排出削減目標を年率で見た水準を踏まえても、本 SPT が目標とする内容は、おおむねパリ協定の 1.5°C 目標の達成に資するようなトップクラスといえる水準である。以上より、JCR は、SPT2 で定める内容は科学的な根拠に基づくものであり、中堅・中小企業にとって野心的である。

¹⁵ 出典:グリーン・バリューチェーンプラットフォーム「排出量削減目標の設定」(https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/de-carbonization_05.html)

¹⁶ 出典:中小企業庁 HP「中小企業・小規模事業者の数(2021年6月時点)の集計結果を公表します」(https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/2023/231213chukigyocnt.html)

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本フレームワークの SPT に係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか （UNEP FI の定めるインパクト、事業セグメント、国・地域、バリューチェーン等）

本フレームワークの SPT に係るインパクトは、以下のとおり UNEP FI の定めるインパクト・エリア／トピックに複数該当している。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
		データプライバシー	自然災害		
	健康および安全				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食料	エネルギー	住居
		健康と衛生	教育	移動手段	情報
		コネクティビティ	文化と伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者	
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		市民的自由	
	健全な経済	セクターの多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	経済収束				
環境	気候の安定性				
	生物多様性と生態系	水域	大気	土壌	
		生物種	生息地		
	サーキュラリティ	資源強度	廃棄物		

また、本フレームワークの SPT は、借入人である中堅・中小企業に対して設定されるものであり、中堅・中小企業が経営戦略に基づいて取り組むものであることから、様々な業種の中堅・中小企業の事業全体におけるインパクトが期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか （対象となる事業の売上構成比や国内外マーケットシェア、野心度等）

本フレームワークの対象は借入人である中堅・中小企業である。ほくほく FG の 2 行合算での 2023 年度末時点の中小企業等向け貸出金残高は 5 兆 9,982 億円¹⁷ となっており、貸出金残高全体のおよそ 60% 以上を占めることから、ほくほく FG の法人向け事業へのインパクトが見込まれる。

¹⁷ ほくほく FG 有価証券報告書 2024 年 3 月期 (<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/financial/youkashouken/>)

**③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか
(事業全体における重要性、戦略的意義等)**

本フレームワークのSPTは、前述のとおり借入人である中堅・中小企業が気候変動対策に取り組むことを支援するものである。また、競争力の観点から中堅・中小企業にとって気候変動対策への取り組みは重要性である。したがって、中堅・中小企業の生産性向上と競争力強化に繋がることが期待される。SPTの達成は、ほくほくFGが掲げるScope3の2050年ネットゼロの実現という目標に合致するため、ほくほくFGにおける戦略的意義も大きく、投下資本に比して大きなインパクトが期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本フレームワークのSPTに係るインパクトについて、本項目は評価対象外である。

**⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか
(対応不足の持続可能な開発ニーズへの取り組み、SDGs達成に向けた前進等)**

本フレームワークのSPTは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

4. 借入金の特性

4-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められた借入金の特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、本フレームワークに基づく借入金の金利等は変化するか等を確認する。

4-2. 借入金の特性の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークで定められた借入金の特性は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

JCR は、本フレームワークに基づいて実行される借入金の契約書類において、事前に設定された SPT が達成された場合に金利を変化する仕組みが作られていることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定についても契約書類に記載されることを確認した。

また、貸付の実行時点で予見しえない状況により、本フレームワークで定められた KPI の定義、SPT の設定、及び前提条件が変更となった場合には、借入人と貸付人で協議のうえ検討し、外部機関がその妥当性を確認する予定である。

5. レポーティング・検証

5-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポーティングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークで定められたレポーティング・検証は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

ほくほく FG は、融資実行から完済まで年 1 回以上、借入人毎に SPT の実績を確認する予定である。レポーティングについて、借入人が SPT の実績を借入人のホームページまたはその他の開示資料で開示するよう、ほくほく FG は借入人に働きかける予定である。

検証について、SPT1 は認定制度であり、SPT が達成された場合には制度を営む外部機関のウェブサイトに掲載されることから、第三者検証と同等の機能が働くと考えられる。SPT2 に関して、その年次実績については借入人が外部機関より第三者検証を受け、その検証内容も併せて報告される予定である。

以上より、JCR は、全ての SPT の実績について、検証同等の仕組みが実施される予定であることを確認した。

6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本フレームワークが SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 佐藤 大介・間場 紗壽

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及びJCRが独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況の評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCRは借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえでJCRは、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCRの第三者性

本評価対象者とJCRとの間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークについて、APLMA、LMA、LSTAによるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付されています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL:03-3544-7013 FAX:03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル